

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第6期）

令和3年4月1日
長野県国民健康保険団体連合会

職員が「仕事」と「生活」の調和を図り、働きやすい環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

2. 目標及び目標達成に向けた対策等

目標1 年次有給休暇取得日数の拡大を図る。

- ・所属長は、職員の年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得を促す。
- ・年次有給休暇の7日以上取得者の割合を70%以上にする。

目標2 所定外労働の削減に向けて、効率的な業務処理の推進を行い、職員の健康の保持・増進を図る。

- ・所定外労働の現状の把握と、原因分析等を行う。
- ・ノー残業デーの実施を徹底する。